



明けまして

おめでとうございます



今年も女性教職員の生活と権利を守り、豊かな教育を展開していくために力を合わせていきましょう。今年には戦後70年の節目の年。安倍首相は集団的自衛権行使容認の閣議決定を法制化し、日本を「戦争をする国」へと推し進めようとしています。青森高教組女性部は「教え子を再び戦場に送らない」という決意のもと、平和を守り、教育と子どもたちを守る運動の先頭に立っていきたいと思います。



学びを力に!



青森高教組女性部として二つの学習会を実施します。厳しいときだからこそ、私たちは学んで力をつけ、話し合い、笑い合い、たくさんの教職員と手を結んでいきたいと思っています。

みんなで学ぶ 女性の権利

女性教職員の働き方や健康の実態、権利の活用と拡充について、共に考えましょう!

日時：1月17日(土)
13:00~15:00 学習会
15:00~16:00 しゃべり場

場所：青森県教育会館 2階会議室

講師：全教女性部長 井上美恵子さん

学習会の後は、ケーキとお茶で日頃の疑問や悩みを思いっきり話しましょう!

※青森県教職員組合女性部との合同です。

※女性部より、交通費と参加費を補助します。

青森高生研 第92回集会 (兼：青森高教組女性部学習会)

テーマ「北の国から学校づくり」

～HR・授業・生徒会～

日時：2月7日(土)～8日(日)
7日 12:00~13:00

女性部しゃべり場

13:00~18:00 学習会・講演

19:00~ 夕食懇親会

8日 8:45~12:00 分科会・閉会集会

場所：浅虫温泉「帰帆荘」

講師：埼玉県川口北高校教諭

小池由美子さん

※1日のみの参加でも可能です。女性部より、交通費や宿泊費等を補助します。

「妊娠障害休暇(つわり休暇)」が設置されていないのは、**青森県のみ!!!** 課長交渉から教育長交渉へ!

妊娠中に、つわり等で体調がすぐれない時に利用できる特別休暇が「妊娠障害休暇」です。これまで、この休暇が設置されていないのは山形県と青森県の2県のみだとされてきましたが、全教の調査で山形県でも設置されていることが分かりました!!山形県では、病気休暇とは別に妊娠障害休暇が90日設定されているとのこと。

青森県を除く全ての都道府県で設置されているにもかかわらず、12月の課長交渉では「国や他県の状況を見ながら検討しています。要望は県の人事委員会に伝えていきます」と例年と同じ回答を繰り返すばかり。次は1月28日の教育長交渉です。「妊娠障害休暇」の設置を強く要望してきます!